

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	創形美術学校
設置者名	学校法人 高澤学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
美術造形専門課程	ファインアート科	夜・通信	2,694 時間	80×3=240 時間	
	ビジュアルデザイン科	夜・通信	2,873 時間	80×3=240 時間	
	研究科	夜・通信	816 時間	80×1=80 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて授業科目一覧を公開。授業科目一覧の中で、教員の実務経験に関するチェック欄あり。 https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2025info_disclosure6_FA.pdf https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2025Info_disclosure7_VD.pdf https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2025Info_disclosure8_AD.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	創形美術学校
設置者名	学校法人 高澤学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて理事名簿を公開している。 https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2025Info_disclosure1.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	大学教員	R6.04.01～ R9.03.31	教育内容に対する 専門的な知見
非常勤	会社経営	R6.04.01～ R9.03.31	経営、組織運営に対 する専門的な知見
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	創形美術学校
設置者名	学校法人 高澤学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ファインアート科(昼間部)3年制 ビジュアルデザイン科(昼間部)3年制 研究科(昼間部)1年制 (授業計画の作成) 専任教員によるカリキュラム会議にて、各学科、各専攻ごとに授業内容の他、学習目的、予習、準備物、注意事項とともに評価方法について授業計画の作成を行う。 (授業計画の作成時期) 翌年度の授業計画は11月末までに、各学科の専任教員が作成し、各学科主任、学校長の承認の後、正式決定し、3月下旬までに授業計画をWeb上に公開する。	
授業計画書の公表方法	HPにて公表している。 https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2025sokei_Syllabus1-2.pdf https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2025sokei_Syllabus2_PA-2.pdf https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2025sokei_Syllabus2_PM-1.pdf https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2025sokei_Syllabus3_PA-1.pdf https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2025sokei_Syllabus3_PM-2.pdf https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2025sokei_Syllabus2_IL-3.pdf https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2025sokei_Syllabus2_GD-1.pdf https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2025sokei_Syllabus2_MD-2.pdf https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2025sokei_Syllabus3_IL-3.pdf https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2025sokei_Syllabus3_GD-1.pdf https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2025sokei_Syllabus3_MD-1.pdf https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2025sokei_Syllabus_AD-2.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) (単位の認定について) 実技=課題の採点により合格と認定のあった学生には、所定の単位を与える。 学科=試験、課題(レポート含む)等の採点により合格と認定のあった学生には、所定の単位を与える。 単位計算の基準=各授業科目(実技、学科共)に対する単位は週90分半期17週相当(25.5時間)の授業をもって1単位とする。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【採点基準】

- (1) 採点は、60～100 を合格とし、それ以下を不可とする。
- (2) 配点区分は次による。

客観的な指標の算出方法

履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出(100 点満点で点数化)

学科名	ファインアート科		学年	1	学生数	18
精査機の分布	GPA	0	1	2	3	4
指標の数値	～49 点	50～59 点	60～69 点	70～79 点	80～89 点	～100 点
人数	3	1	4	1	2	4

下位 1/4 に該当する人数 4 人

下位 1/4 に該当する指標の数値 58 点以下

(3) 採点保留(仮処置)による扱い

※学科において採点の結果、点数が 59 点以下の場合、不可となり原則として次年度以降において再履修となる。

※授業を担当する講師による採点が保留となった場合は、追課題(レポート含む)が課せられる。追課題の採点は専任の判断に委ねられ、成績会議によって認定される。

※修得単位数が 1 年次、2 年次それぞれで 15 単位以下、または 1・2 年次を通じて合計 32 単位以下は留年となる。

【学科再履修】

採点の結果、不可となった者は次年度以降において原則としてその学科目を再履修しなければならない。ただし、在籍学年の履修を優先とするため、履修科目の変更、または再履修年度の変更についての決定は学校の指示に従うこととする。

【仮進級】

本課程は前期授業と後期授業において学科・実技の履修状況の確認を学期末に学生・保護者に郵送する。単位不足のある学生は学校の指示に従い、不足分の単位修得を行わなければならない。

なお、成績評価方法についてはホームページで公開している他、入学時、進級時の新年度ガイダンスにおいて、全学生に通知している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

HP にて公表している。

https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2023/06/Info_disclosure2_2022-1.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 【卒業・修了資格判定及び卒業・修了判定】 (1) 卒業・修了年次においては 11 月に卒業資格判定を行い、判定結果の掲示を行う。その際に出席、学科、実技などを考慮した結果、卒業・修了資格なしと判定のあった者は卒業・修了制作を着手する事ができず、卒業および修了不可となる。判断保留の学生については、3 月において卒業・修了判定を行い、単位の修得状況によっては卒業・修了制作の提出があっても卒業・修了不可となり、留年もしくは卒業・修了延期となる場合がある。 (2) 学費において未納がある場合、卒業・修了判定において卒業・修了不可もしくは除籍となることがある。 【卒業・修了の要件】 (1) 3 年以上在学し、合計 96 単位以上を習得することを卒業の要件とする。 (2) 研究科を修了するには 1 年以上在学し、かつ所定の単位を 32 単位以上習得することを要する。 (3) 上記の条件を満たさない場合は卒業または修了と判定されない。 (4) 上記の条件を満たさなくても情状によって卒業または修了保留と判定される場合がある。この場合は、すみやかに課題の追提出または追試験等によって卒業または修了の判定を受けなければならない。 (5) 卒業の判定を受けられない場合には、卒業保留、または留年、退学もしくは除籍となる。 (6) 修了の判定を受けられない場合には、修了不可となる。 (7) 卒業または修了に際しては、学生証等を返還しなければならない。 (8) 学費が未納の場合、成績が優秀であっても卒業または修了は保留となる。この場合、学費の完納をもって卒業または修了判定を受けることができる。ただし、卒業年次の 3 月末日、年度内に限る。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学生便覧への掲載、および HP にて公表している。 https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/Info_disclosure3_2021.pdf

様式第 2 号の 4－② 【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4－①を用いること。

学校名	創形美術学校
設置者名	学校法人 高澤学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HP にて公表している。 https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2024sokei_Balance-sheet.pdf
収支計算書又は損益計算書	HP にて公表している。 https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2024sokei_Calculation-of-income-and-expenditure.pdf
財産目録	HP にて公表している。 https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2024sokei_Inventory.pdf
事業報告書	HP にて公表している。 https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2024sokei_Business-report.pdf
監事による監査報告（書）	HP にて公表している。 https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2024sokei_Audit-Report.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
文化・教養		美術造形専門課程	ファインアート科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	2, 448 時間	241.5 時間	0 時間	1, 715. 25 時間	0 時間	1, 715. 25 時間	
			3, 672 時間					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
75 人		84 人	19 人	2 人	22 人		24 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の2.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
学修支援等
（概要） 【授業単位サポート制度】 「授業単位サポート制度」とは単位修得をサポートするための制度。いずれも専攻担当専任教員と面談を通じて認定される。 【代替授業、学外活動を通じて単位認定】 (1) 所属専攻、該当学年の授業以外の授業を受講することによる単位修得(単位数：受講授業単位に準ずる) ※所属専攻の授業と重複した場合は受け入れ授業の担当教員の許諾により、途中からの受講、中抜けも認め、その場合のみ出席扱いとする。 (2) インターンシップに参加、レポートを提出することによる単位修得(単位数：1 単位) ※2 年次の「インターンシップ」の授業と同様のインターンシップを、授業以外の期日に行った場合に認める。「インターンシップ」の授業同様に書類、レポート提出が必須。採点方法は受入会社の 評価に従い採点。 (3) ボランティア活動などによる単位修得(単位数:活動期間に準ずる) ※単位認定は原則、実質 1 日 8 時間のボランティア活動を 5 日行う事で 1 単位とする。事前に専攻担当専任教員による面談を行い、ボランティア活動を行った後に「ボランティア活動報告書」の提出をもって認定。採点評価。認定されるボランティア活動に、豊島区の国際アート・カルチャー活動を含む。 (4) 学外コンペに出品することによる単位修得(単位数:1 単位) ※専攻担当専任教員にコンペの内容を事前に報告し、出品前に専攻担当専任教員の講評を受けて出品すること。

ただし授業の一環として行われた学外コンペの出品は認められない。

【特別支援授業を通じた単位認定】

特別支援授業を受講することによる単位修得(単位数:各 1 単位)

採点方法:提出作品、試験、レポート等によって採点。

※特別支援授業とは、単位取得を支援するために行われる授業。春季休暇、夏期休暇に
実技授業・学科授業が開設。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
15 人 (100%)	2 人 (13.3%)	2 人 (13.3%)	11 人 (73.3%)
（主な就職、業界等） 画材販売、デザイン会社、学校関係、サービス業 他			
（就職指導内容） 就職セミナー、就職フォロー制度、個別相談			
（主な学修成果（資格・検定等））			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
67 人	2 人	2.98%
（中途退学の主な理由） 進路変更、経済的理由のため		
（中退防止・中退者支援のための取組） 専任講師による定期的な個別相談、保護者会の実施。経済的困窮者への経済的支援。		

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
文化・教養		美術造形専門課程	ビジュアルデザイン科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	2,448 時間	361.5 時間	0 時間	1,655.25 時間	0 時間	1,655.25 時間	
			3,672 時間					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
105 人		107 人	20 人	2 人	57 人	59 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の2.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
学修支援等
（概要） 【授業単位サポート制度】 「授業単位サポート制度」とは単位修得をサポートするための制度。いずれも専攻担当専任教員と面談を通じて認定される。 【代替授業、学外活動を通じて単位認定】 (1) 所属専攻、該当学年の授業以外の授業を受講することによる単位修得(単位数：受講授業単位に準ずる) ※所属専攻の授業と重複した場合は受け入れ授業の担当教員の許諾により、途中からの受講、中抜けも認め、その場合のみ出席扱いとする。 (2) インターンシップに参加、レポートを提出することによる単位修得(単位数：1単位) ※2年次の「インターンシップ」の授業と同様のインターンシップを、授業以外の期日に行った場合に認める。「インターンシップ」の授業同様に書類、レポート提出が必須。採点方法は受入会社の評価に従い採点。 (3) ボランティア活動などによる単位修得(単位数：活動期間に準ずる) ※単位認定は原則、実質1日8時間のボランティア活動を5日行う事で1単位とする。事前に専攻担当専任教員による面談を行い、ボランティア活動を行った後に「ボランティア活動報告書」の提出をもって認定。採点評価。認定されるボランティア活動に、豊島区の国際アート・カルチャー活動を含む。 (4) 学外コンペに出品することによる単位修得(単位数：1単位) ※専攻担当専任教員にコンペの内容を事前に報告し、出品前に専攻担当専任教員の講評を受けて出品すること。

ただし授業の一環として行われた学外コンペの出品は認められない。 【特別支援授業を通じた単位認定】 特別支援授業を受講することによる単位修得(単位数:各 1 単位) 採点方法：提出作品、試験、レポート等によって採点。 ※特別支援授業とは、単位取得を支援するために行われる授業。春季休暇、夏期休暇に 実技授業・学科授業が開設。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
23 人 (100%)	1 人 (4.3%)	12 人 (52.2%)	10 人 (43.5%)
(主な就職、業界等) デザイン会社、キャラクターゲーム玩具、放送プロダクション 他			
(就職指導内容) 就職セミナー、就職フォロー制度、個別相談			
(主な学修成果（資格・検定等）) 色彩検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
95 人	2 人	2.1%
(中途退学の主な理由) 学習意欲の低下、健康面・精神面での不安や障害など		
(中退防止・中退者支援のための取組) 専任講師による定期的な個別相談、保護者会の実施。経済的困窮者への経済的支援。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		美術造形専門課程	研究科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	816 時間	513 時間	0 時間	355.5 時間	0 時間	355.5 時間
			1,224 時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20 人		40 人	39 人	1 人	11 人	12 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の2.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
学修支援等
（概要） 入学時に学ぶ目的に合わせてコースと専攻分野を選択し、自分の専攻分野を中心に講座を選択し、カリキュラムを作成。担当教員が希望を聞きながら、学習目標達成に向けたオリジナルカリキュラムをそれぞれの学生に対して作成する。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
32 人 (100%)	23 人 (71.9%)	1 人 (3.1%)	8 人 (25%)
（主な就職、業界等） デザイン会社、一般職 他			
（就職指導内容） 就職セミナー、就職フォロー制度、個別相談			
（主な学修成果（資格・検定等））			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
32 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 専任講師による定期的な個別相談、保護者会の実施。経済的困窮者への経済的支援。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
ファインアート科	180,000 円	740,000 円	475,200 円	
ビジュアルデザイン科	180,000 円	740,000 円	475,200 円	
研究科	60,000 円	869,000 円	486,200 円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
本校独自の給付型奨学金制度あり。「特待奨学金」は、入学選考時の成績により特待生として認定し、奨学金を給付。「進級奨学金」は、入学後の成績や出席状況により優秀者を表彰し、奨学金を給付。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
前年度評価について、HPにて公表している。 https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2024/06/24Info_disclosure4.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
各方面からの学校関係者を招集し、本校の教育理念と現在の学校運営上の問題点を照らし合わせ、公正かつ客観的な立場からの意見を集約し、次年度の重点目標を明確化するとともに、学校運営や教育活動のさらなる改善の指針とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
デザイン事務所経営者	令和6年4月1日から 令和8年3月31日	企業等
個人事業主 (イラストレーター)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日	地域
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
前年度評価について、HPにて公表している。 https://www.sokei.ac.jp/wp-content/uploads/2024/06/24evaluation-report.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
HPにて公表している。(掲載： https://www.sokei.ac.jp)
また、学校案内書にて公表している。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113311600155
学校名 (〇〇大学 等)	創形美術学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 高澤学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		21 人 （-人）	20 人 （-人）	21 人 （-人）
内 訳	第Ⅰ区分	13 人	16 人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	- 人	- 人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	- 人	- 人	
	区分外（多子世帯）	0 人	0 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人 （0人）
合計（年間）				21 人 （-人）
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人	前半期	後半期
		人	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	- 人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0 人	人	人
G P A等が下位4分の1	- 人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	- 人	人	人
計	- 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。